区分・種別	重要文化財(建造物)		
名　　称	石手寺鐘楼　1棟（いしてじしょうろう）		
所　在　地	松山市石手		
所　有　者	石手寺	管理者団体	
指定年月日	明治40年5月27日		
解　　説	この鐘楼は三重塔（重要文化財）の南側にある。元弘３（1333）年に再建されたものといわれ、桁行３間、梁間２間、入母屋造、二軒（ふたのき）、檜皮葺（ひわだぶき）の建物である。二重となっており、下層は鎌倉時代以降にみられる袴腰（はかまごし）で、鐘楼特有の姿態を示している。 様式は和様で、軒は三手先（みてさき）の組物で受けられ、中備（なかぞなえ）には間斗束（けんとづか）が置かれ、袴腰上の回縁・組高欄（くみこうらん）もまた、同じく三手先組物で受けられる。傑出した出来栄えを誇っており、その楼上には、建長３（1251）年の銘の銅鐘（重要文化財）が釣られている。		